

# 第4次 朝霞市総合振興計画

平成18年度(2006年)～平成27年度(2015年)

水と緑に満ちた やすらぎと生きがいのあるまち 朝霞

概要版

朝霞市

# 『水と緑に満ちた やすらぎと生きがいのあるまち 朝霞』の実現をめざして



このたび、平成18年度から10年間の本市のまちづくりの基本指針となる第4次朝霞市総合振興計画を策定いたしました。

都心から20km圏内にある本市では、平成8年に「にぎわいとやすらぎのある文化のまち…朝霞」を将来都市像とする第3次朝霞市総合振興計画を策定し、都市整備をはじめ、生活環境、教育・福祉の充実など各種施策を計画的に進めてまいりました。

しかしながら、計画期間である10年が経過し、この間に市民生活や市政を取り巻く状況は大きく変化しております。特に、平成12年4月に「地方分権一括法」が施行されて以来、各自治体においては、自己決定と自己責任のもと、創意工夫の競い合いの中で、より効率的で個性豊かな行政運営の展開が求められております。また、少子高齢化の進行や高度情報化・国際化の進展への対応、男女共同参画社会の形成、自然環境との共生型社会の実現、地方分権の進展による構造改革への対応などにより、とりまく環境が大きく変化してきており、本市においてもこれらの課題にいかに取り組み、魅力あるまちづくりを進めて行くかが求められています。

本計画では、「水と緑に満ちた やすらぎと生きがいのあるまち 朝霞」を将来像に掲げ、市民の皆様とのパートナーシップによりまちづくりを進めていくことをめざしております。

今後は、この計画に基づき、朝霞のまちづくりに全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ここに、本計画を推進する上で、市民の皆様にご理解いただけますよう総合振興計画の概要版を作成いたしました。この概要版が多くの皆様にご活用いただければ幸いと存じます。

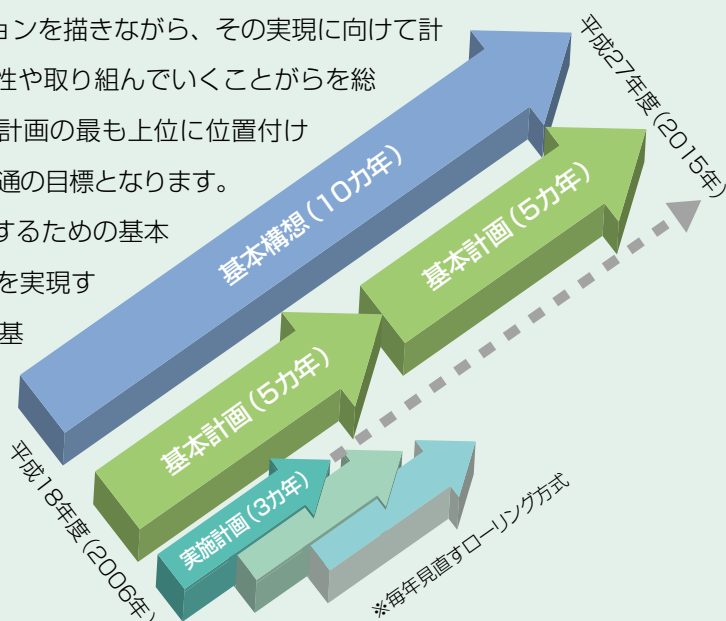
平成18年3月

朝霞市長 富岡 勝則

## 総合振興計画とは？

総合振興計画は、長期的な市の将来ビジョンを描きながら、その実現に向けて計画的に市政を進めるため、各分野の方向性や取り組んでいくことなどを総合的、体系的にまとめる計画です。市の計画の最も上位に位置付けられる重要な指針であり、市民と行政の共通の目標となります。

計画の構成は、市の将来像とそれを達成するための基本的な方向を示す「基本構想」、基本構想を実現するための各分野の施策を体系的に示す「基本計画」、基本計画の各施策を展開するための具体的な事業を示し、各年度の予算編成の基本となる「実施計画」の三層からなっています。





# 「水と緑に満ちた やすらぎと生きがいのあるまち 朝霞」をめざして！

これから10年間のまちづくりを市民の皆さんとともに大きな7本の柱に沿って進めていきます。

※ 第4次朝霞市総合振興計画の全文は市政情報コーナー、図書館、市公式ホームページ (<http://www.city.asaka.saitama.jp>) でご覧頂けます

## 1 自然と調和したゆとりある都市づくり (都市整備)

田園風景や自然、都心への交通の利便性などの特性を失わないようにするだけでなく、さらに積極的にそれをまちづくりに活かしていくために、緑の風景や自然を大切にしながら、バランスの取れた都市整備を進めます。また、誰にとっても暮らしやすい住環境をつくるため、人にやさしいまちづくりを進めます。



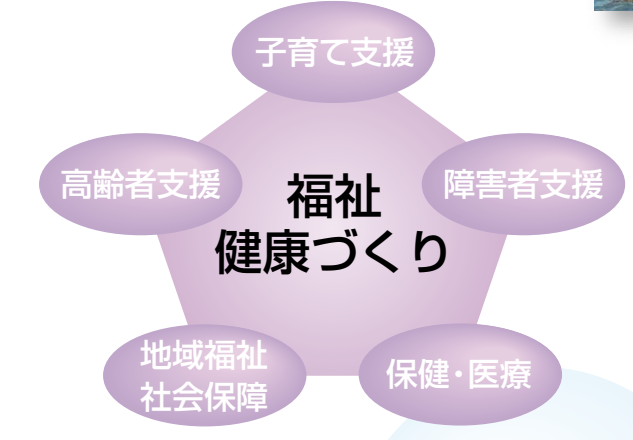
## 2 安全で快適な生活環境づくり (生活環境)

治安や災害などに対する人々の不安、また、環境問題への関心などが高まる中で、便利で快適に暮らす前提条件として、地域の美状に合わせた安全性の確保とともに、日頃からの地域住民の交流や活動を通じて、市民の間の親近感や連帯感を高め、安心・安全に暮らせる環境をつくり出します。また、省資源・省エネルギーや環境への負荷の軽減に配慮した循環型社会をめざします。



## 3 みんなで支え合う健やかな社会づくり (福祉・健康づくり)

本市の特徴として、若年層が多い一方、今後は特に急速に高齢化が進むという人口の動きの中で、どの世代も住み続けたいと思えるよう、増加する子育てニーズへの対応を図るとともに、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを積極的に進めます。また、障害者(児)や低所得者への支援など、総合的な福祉サービスの質を高めるとともに、地域社会全体で支え合う誰にでもやさしい福祉のまちをつくり出します。



## 4 豊かな心と人間性を育む人づくり (教育・文化)

児童・生徒の増加と多様化する子どもたちの特性に応じた学習環境や教育内容の充実に努めます。また、さまざまな経験や知識・技能を持った地域人材や大学などの教育機関、地域の歴史や文化などを積極的に活用しながら、地域の教育力を高め、若者の将来への意欲や市民の学習機会の充実に努めます。



## 5 まちの活力を生み出す産業づくり (産業振興)



市内の各産業をめぐる厳しい経営環境の現状を踏まえながら、住宅都市の特徴を持つ本市における各産業の特性を再確認し、新しい形態の産業や働き方も含め、まちの活気や活力を生み出すような朝霞の特性を活かした産業の振興に努めます。



## 6 ふれあいと連帯を広げる地域づくり (交流・コミュニティ)

若い年代の転入が激しく、古からの住民と新しい住民の互いの意識が共有されにくい一方で、防災・防犯や子育て、高齢者対策などの面でコミュニティ形成の重要性は増しており、市民一人ひとりが自分のまちとしての意識を持ち、活気や安心感を生み出すまちづくりを自ら行えるよう、市民相互の交流を積極的に支援します。



## 7 構想推進のために

- 市民参画の推進  
従来の行政=公、市民=私の構造だけでなく、NPOや市民組織等も含めて、あらゆる主体が対等にそれぞれの特性を活かし合う“新しい公共”のあり方を問いながら、市政運営の全般にわたって、市民参画の環境を整えるとともに、市民によるさまざまな活動を支援・活性化し、協働によるまちづくりを進めます。
- 時代に対応した行財政運営  
健全な財政の維持と行政サービスの質や市民の満足度の向上の両立に向けて、行財政改革の推進や情報技術の活用による効率性や利便性の向上を図るとともに、行政評価に基づいた施策・事業の推進や民間の活用などによる効率的で効果的な行財政運営に努めます。





## 計画の最も基本にある考え方は・・・（基本構想の概要）

将来像

### 『水と緑に満ちた やすらぎと生きがいのあるまち 朝霞』

朝霞市の魅力である武蔵野の緑や川の景観と都市としての利便性・安全性の両立した質の高い居住環境の形成をめざします。  
その中で、市民の誰もが健康で安心していつまでも住み続けたいと思える地域社会が育ち、  
文化などの地域の資源が最大限に活かされ活気にあふれているまちの姿を本計画がめざす将来像とします。

将来像実現のための基本方針

### パートナーシップによるまちづくり

将来像の実現に向け、まちづくりの基本理念に基づいて、市民と行政や市民相互のコミュニケーションを深め、  
それぞれが互いの特性を理解するとともに、行政は積極的な情報開示や説明責任を果たすなど、  
市民参画の環境を整え、パートナーシップによるまちづくりを進めます。

（都市整備）

自然と調和した  
ゆとりある都市づくり

（生活環境）

安全で快適な  
生活環境づくり

（福祉・健康づくり）

みんなで支え合う  
健やかな社会づくり

施策の  
大綱

（教育・文化）

豊かな心と  
人間性を育む人づくり

（産業振興）

まちの活力を生み出す  
産業づくり

（交流・コミュニティ）

ふれあいと連帯を  
広げる地域づくり

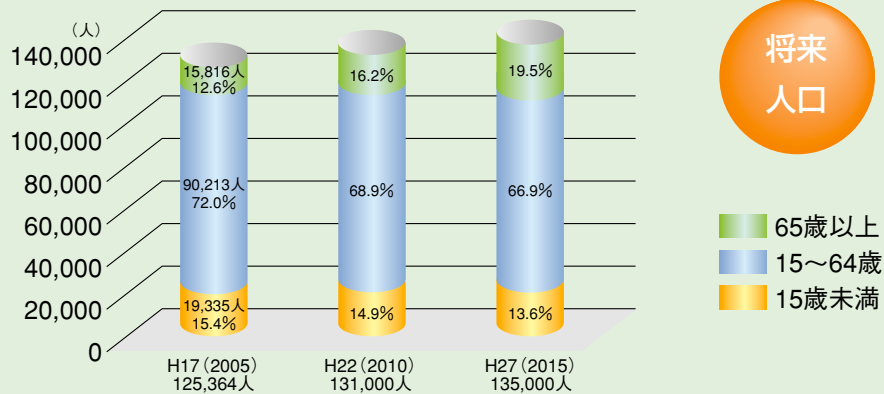
構想推進のために（市民参画の推進、時代に対応した行財政運営）

まちづくりの基本理念

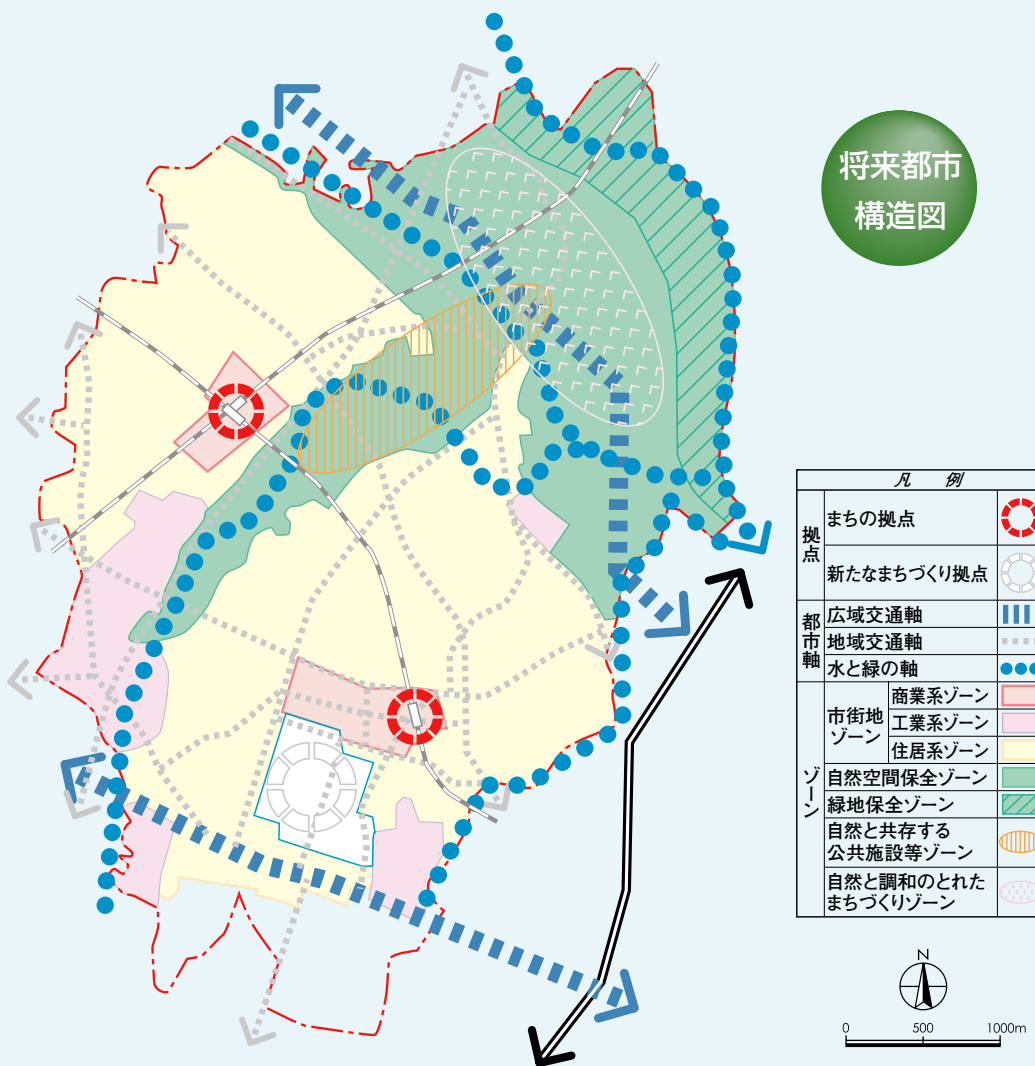
### 市民がつくり、育てるまち

市民一人ひとりが主体的に考えて活動し、積極的に交流・ネットワークすることを通じて、  
まちに対する愛着や自分のまちとしての意識を育みます。その上で、市民が互いに尊重し合いながら、地域の資源を活かして  
誇りと自信に満ちたまちを創り、育んでいくことを本計画の根底に流れる基本理念とします。

# 10年間のまちづくりの枠組みとして



## 将来都市構造図



### 第4次朝霞市総合振興計画 概要版

発行：朝霞市

編集：企画財政部企画課

〒351-8501朝霞市本町1-1-1 TEL：(048)463-1111

PRINTED WITH  
SOYINK  
環境にやさしい大豆油  
インクを使用しています。

100  
再生紙を使用しています。